

令和3年5月19日

京都府議会議長 田 中 英 夫 殿

持続可能な地域社会に関する特別委員長 中 村 正 孝

持続可能な地域社会に関する特別委員会 政策提案・提言

本委員会が「地域コミュニティの維持及び再生について」を特定テーマに設定して議論を深め、「政策提案・提言」として取りまとめましたので、別紙のとおり報告いたします。

持続可能な地域社会に関する特別委員会

委員長 中村 正孝  
副委員長 宮下友紀子  
副委員長 北川 剛司  
委員 荒巻 隆三  
委員 四方源太郎  
委員 田島 祥充  
委員 成宮真理子  
委員 馬場 紘平  
委員 水谷 修  
委員 梶原 英樹  
委員 村井 弘  
委員 畑本久仁枝



(別紙)

## 持続可能な地域社会に関する特別委員会 政策提案・提言

本委員会は、「地域コミュニティの維持及び再生について」を特定テーマに設定し、中でも委員の関心の高かった移住・定住施策やコミュニティ維持のための行政の役割を中心に議論してきたところである。

各定例会における理事者及び参考人から聴取した内容や委員間討議内容等を踏まえて、以下のとおり「政策提案・提言」を取りまとめた。

### 政策提案・提言項目

- 1 人口減少を食い止めるため、原因や課題の分析と対応策の研究、その対応策にあたる人材育成、また、人が住み続け、住みたくなるような環境整備等に全庁を挙げて取り組むよう努めるとともに、より一層市町村をはじめ多様な主体と連携して移住・定住の促進を図ること。
- 2 地域コミュニティの維持・活性化のため、各地域の実態や実情、課題を把握した上で、広域間の調整を図りながら、市町村や地域団体等が取り組む地域の情報・魅力発信や、人と人のつながりを強化するための環境整備等に対する伴走支援を一層推進すること。

## 政策提案・提言に当たっての取組経過等

### 1 本委員会の設置目的

委員会は、地域コミュニティの維持及び再生の推進、就業の機会の創出、移住の促進、交流人口の拡大並びに外国人住民等の生活支援（大規模災害等への対応を含む。）による多文化が共生する持続可能な地域社会の推進に関する施策（日常生活の支援策及び交通弱者対策を含む。）について調査し、及び研究する。

### 2 特定テーマの設定

(1) 特定テーマ：「地域コミュニティの維持及び再生について」

(2) 設定の背景：府域全体で少子高齢化・人口減少が進展する中、地域コミュニティの崩壊をどう防いでいくのか、また持続可能な地域コミュニティをどう維持していくのかについて、深掘りをしたいという意見が多く上げられたことから、上記特定テーマを設定した。

### 3 本委員会の活動状況（委員間討議における意見は「別添」に掲載）

6月定例会の委員会討議において、地域コミュニティにおいて持続的に暮らしていく際に、自治体等をはじめとしたそれぞれの果たすべき役割や支援について関心が高かったことから、9月定例会において、特定テーマを「地域コミュニティの維持及び再生について」に決定し、本府における取組状況について理事者から説明を聴取した。本府の現状や課題が明らかになる中、11月の管内調査では、府内で実施されている移住・定住促進施策について調査した。

11月定例会では、参考人から、移住・定住の促進と地域コミュニティの活性化について意見を聴取した。

2月定例会では、政策提案・提言の取りまとめに向けて、委員間討議を深めた。

これら本委員会の活動を踏まえ、政策提案・提言を取りまとめるに至った。

#### (1) 委員会の開催について

○ 初回委員会

・開催に代えて関係資料の配付がされた。

○ 6月定例会（令和2年6月26日）

#### 【議事経過概要】

・今期の委員会運営について、政策提言型特別委員会を実施することが了承された。

・政策提言を行う「特定テーマ」については、各委員から出された意見を踏まえ、

9月定例会において委員長案を提示することが了承された。

○ 9月定例会（令和2年10月1日）

**【議事経過概要】**

（政策提言を行う「特定テーマ」）

- ・「地域コミュニティの維持及び再生について」とすることに決定した。

（所管事項の調査）

「地域コミュニティの維持及び再生に係る府の主な取組について」

説明理事者：政策企画部 福原企画参事（中部担当・府民協働担当）

農林水産部 田中農村振興課参事

（委員間討議）

- ・所管事項の調査を踏まえ、委員間討議を行った。

○ 11月定例会（令和2年12月17日）

**【議事経過概要】**

（所管事項の調査）

「移住・定住の促進と地域の活性化について～持続可能な地域コミュニティのために～」

参考人：岩手県立大学 講師 役重 眞喜子 氏

（委員間討議）

- ・所管事項の調査及び管内調査、並びにこれまでの議論等を踏まえ、委員間討議を行った。

○ 2月定例会（令和3年3月18日）

**【議事経過概要】**

- ・政策提案・提言（案）が提示され、委員間討議を行った。その内容について一部文言を追記の上、5月臨時会における委員会において、政策提案・提言の決定を行うことが了承された。なお、細かな字句調整等については正副委員長に一任された。

○ 5月臨時会（令和3年5月18日）

**【議事経過概要】**

- ・政策提案・提言は、全会一致により議長に提出することが決定された。また、調査報告に係る協議を行った。
- なお、今期1年間の委員会活動の所感等の意見開陳は、新型コロナウイルス感染

症対策のため中止とし、希望する委員は書面により提出することとされた。

## (2) 管内調査の実施について

○ 調査日：令和2年11月12日

調査先：亀岡市議会（亀岡市）

調査事項①：既存集落まちづくり区域指定制度について

亀岡市の市街化調整区域である既存集落では、市街化区域に比べて人口減少・少子高齢化が進行している。地域活力の低下や地域コミュニティの衰退が懸念されることから、集落の地域活力や地域コミュニティの維持・活性化を図るため、既存集落まちづくり区域指定制度を平成30年度にスタートした。京都府から、都市計画法に基づく開発許可制度に係る事務委任を受け、市長が区域（4町5地区）と予定建築物の用途（自己用住宅、小規模店舗・飲食店、農産物直売所・農家レストラン、診療所など）を指定して、申請に基づき、指定区域内での指定用途建築物の建築行為を許可している。

これまでに、自己用住宅5件（開発許可2件、建築許可3件）を許可（令和2年11月1日時点）している。

調査事項②：SDGs未来都市について

亀岡市が提案した「かめおか霧の芸術祭×X（かけるエックス）～持続可能性を生み出すイノベーションハブ～」が、本年7月、内閣府のSDGs未来都市およびSDGsモデル事業に選定された。

「かめおか霧の芸術祭」は、農業、観光及び環境といった地域資源の見える化、知の共有及び相乗効果の創出による課題解決を活動テーマとして2018年度から開催している。

行政とアーティストが協働して分野横断的に人々をつなぎ、交流人口を創出し、循環的な経済圏や新陳代謝のあるコミュニティを形成し、課題＝テーマが多くある地域こそその地方創生の実現を目指していく。

これらの取組について調査を行った。

○ 調査日：令和2年11月12日

調査先：福知山市議会（福知山市）

調査事項：子育て施策と連携した移住・定住促進施策について

福知山市の合計特殊出生率2.02は、京都府内1位（市区町村中／2020年7月時点）を誇るが、平成12年をピークに生産年齢人口を中心に人口が減少傾向にある。

将来の急激な人口減少が懸念されることから、同市は、平成28年度から、庁内移住定住プロジェクトチームによる「移住定住サポートセンター（ワンストップ

相談窓口)」を設置し、庁内で連携して移住者の相談に対応している。

特に、「子育て総合相談窓口」と連携し、子育て世代の移住者が同市へ転入する際には、必ず同窓口（子育てコンシェルジュと専門職が多様な子育てに係る相談やニーズに、迅速に対応）を案内している。

また、同市が昨年9月にスタートしたLINEによる子育て相談（行政機関としては、京都府内初）を移住希望者も利用できるほか、地域子育て支援拠点では、移住家族の仲間づくり（保護者同士や地域とのつながり）の場となっている。

これらの取組について調査を行った。

○ 調査日：令和2年11月13日

調査先：綾部市議会 [於：綾部市里山交流研修センター]（綾部市）

調査事項：都市農村交流と移住・定住促進の取組について

綾部市の現在の人口は、昭和25年の市政施行時の人口から約6割まで減少している。同市は、第5次総合計画（2011年～2020年）において、2020年の推計人口33,000人を上回る人口の確保を目標に掲げ、特定非営利活動法人里山ねっと・あやべとともに、様々な交流や移住・定住施策を推進している。

平成20年度から開設している定住サポート総合窓口により、年間平均20世帯（令和2年度については、11月13日時点で20世帯50人）の定住実績を出している。

また、同市は、地域の維持・活性化を図るため、全国に先駆けて、看護師の資格を有するコミュニティナースを都市地域等から受け入れている。コミュニティナースは、同市へ移住（住居は市が借用）し、市の地域おこし協力隊として、地域住民の健康づくりやコミュニティづくりを支援している。

特定非営利活動法人里山ねっと・あやべは、里山の資源を活用し、農業体験や農家民宿といった都市農村交流により、関係人口・交流人口づくりや定住促進のための活動を推進しており、活動拠点である綾部市里山交流研修センターにおいて、毎年度2,000人から7,000人の交流人口を創出している。

これらの取組について調査を行った。

○ 調査日：令和2年11月13日

調査先：田舎生活研究所（綾部市）

調査事項：田舎コミュニティ活性化の取組について

田舎生活研究所は、綾部市への移住・定住促進と、地域の活性化を目的に設立され、住まいが移住への一つの鍵となることから、古民家を活用した田舎暮らしを提案している。地域の資源・魅力を生かした体験施設や、田舎生活体験ツアーなどのイベントの開催、移住定住相談会の実施等により、「田舎に住む」「自然と暮ら

す」体験を通じて田舎のコミュニティづくりや地域づくりに取り組んでいる。

また、綾部市で起業される方等をサポートするため、コワーキングスペースやシェアオフィスを設置・運営している。コワーキングスペースやシェアオフィスについては、綾部市と里山の活性化のベースとして多目的に利用できるイベントスペースとしても活用し、綾部市内外問わず、外国人、Iターン、Uターンが繋がり新たな価値を生み出す場所として機能している。

これらの取組について調査を行った。

#### 4 特定テーマに係る主な動き

- 令和2年3月、京都府は、京都府総合計画に掲げた2040年に実現したい将来像“一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府”をめざして、「京都府地域創生戦略」を改定した。
- 令和2年7月、政府は、新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正や人口減少・少子高齢化といった課題に対する政策の方向性である「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」を閣議決定した。
- 令和2年8月、京都府は、第1期地域創生戦略（実施期間：平成27年度～令和元年度）の5年間の達成状況を公表した。正規雇用創出数など地域経済活性化に係る項目の多くが目標を達成した一方、出生数や転入超過といった人口に係る項目で目標に至らなかった。
- 令和2年9月、京都府は、移住・定住のあり方が多様化しているとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化による働き方及び暮らし方が変化していくことが見込まれるため、外部の有識者等の意見を聴取し、新たな移住や定住に関する施策を検討するため、「新たな移住・定住に関する研究会」を設置した。

第1回研究会では、働き方やライフスタイルの多様化、移住を促進するまちづくり、京都の強みを生かすことについて意見交換された。

第2回研究会では、関係人口の創出、地域の受入体制のあり方、移住と働き方の関係、コミュニティのあり方等について意見交換された。

第3回研究会では、関係人口の取り込み、移住のスタイル、海外からの移住等より広い範囲での取組、移住を促進したい地域が設定するテーマについて意見交換された。
- 令和2年10月、京都府は、現行の京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例について、移住・定住の多様化、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方及び暮らし方の変化などを踏まえた改正等を行うに際し、立法事実、課題整理等、専門的な見地から検討するため、「京都府新たな移住に関する条例検討委員会」を設置した。

第1回検討委員会では、現行条例について「移住者数と移住相談件数の増加等、条

例施行による一定の成果があったこと、国の調査においても、地方移住へ関心が高まっているとされていること、新型コロナ禍の影響による社会・経済等への影響も踏まえること等から、引き続き移住支援は必要であるため、一年以上の延長が適当」とされるとともに、新たな条例の考え方について「「移住」について、これまでのように移り住むということではなく、関係人口のように、地域と何らかの関わりを持つ人や、地域の担い手となるような人などを条例の支援対象とすることを検討」することとされた。

第2回検討委員会では、条例の改正等の方向性について「現行条例に基づく移住促進特別区域(農山漁村地域等)から支援する地域を拡大することを検討してはどうか」や、支援対象となる者の範囲、登録空家等のあり方について意見交換された。

- 令和3年3月、京都府は、京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例の有効期限を令和4年3月31日まで延長した。
- 令和3年3月、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が可決・成立し、令和3年4月1日に施行された。

## 令和2年6月定例会 持続可能な地域社会に関する特別委員会 結果概要

### 1 日 時

令和2年6月26日（金）午後1時31分～2時32分

### 2 主な意見

#### <今期の委員会運営方針について>

- ・前期所属した委員会が、試行的に政策提言型により運営される中で、委員間討議には難しいところもあったが、最終的に政策提案・提言ができる運営は、委員会活動としては非常に良いと感じており、政策提言型が良いと考える。
- ・前期の政策提言型運営の経験から、特に今年は6月定例会が初回の委員会ということ、またコロナウイルスの状況によっては今後の委員会運営がどうなるかわからない中、限られた時間の中で政策提案・提言に向けて議論を重ねていくのは難しいと感じており、無理に政策提案・提言に持って行くことに対しては、疑問を感じる。しかし、政策提言型はあくまで試行的に取り組みられているものであり、委員間で討議することは有意義なことであると考えているので、どちらで運営するかは、本日の協議を経て、正副委員長でお決めいただいたら良いと考える。いずれにしても丁寧に進めていく必要があると考えるし、政策提言型で運営するにしても、提案・提言ありきで進めるのではなく、最終的に提案・提言できるのかどうかについては、委員会の中でしっかりとした議論と合意により進めることが必要と考える。
- ・どちらの運営方法にもメリット・デメリットがあり、どちらが良いと選ぶのは難しいと考えるが、前期所属した委員会で会派を超えて政策提案・提言できたことは良かったし、強いメッセージを出せたと考える。そういう意味で、有効な手段と考え、政策提言型が良いと考える。
- ・前期所属した委員会で、委員間討議し、議論の広がりがあったことは、良かったと思う。議論の時間に限りがあり、最後どういう形になるのかは別として、スタートは政策提言型が良いと考える。
- ・前期所属した委員会は調査研究型であった。いろいろな経験をしたいということもあり、個人的な意見ではあるが、政策提言型に賛成する。

以上の委員間討議を踏まえ、本委員会は、政策提言型特別委員会として運営することが確認された。

#### <特定テーマについて>

次頁のとおり

## 持続可能な地域社会に関する特別委員会 特定テーマについて

### ◆主な意見

#### (人口減少問題について)

- ・人口減少、少子化・高齢化といった日本の構造上の問題で、持続可能な地域社会のためには、一定の人口とそこに入り込む交流人口の確保が重要と考える。
- ・しっかりと階段を上るように、積み上げていくことが大事。調査事項の中から、人口の問題が一番良いと考える。京都府南部・北部の課題は、端的に言って人口減少であるので、そこに役立てる方向性を見出すべきであり、テーマは人口に特化すべきと考える。
- ・世界の中でも、日本の高齢化社会は急速に進んでおり、今後、人口減少が一番深刻になってくる。昨年、日本の新生児の出生数が90万人を下回り、京都府の出生率も国内で下位に位置している。人口減少問題をいろんな角度から考えていきたい。その後、移住や地域コミュニティの崩壊をどう防いでいくかを考えていく必要があると思うが、まずは人口減少問題をどのような形で解消していくのかを考えることが第一と考える。

#### (地域コミュニティの維持・再生と行政の役割について)

- ・前期の中間報告書の残された主な課題にもあるように、交流人口も含めて人口の問題をどうしていくのかというのはあると思うが、大きな課題としてあるのは、地域コミュニティをどうしていくのかを考えると同時に、そこで行政がどう役割を果たしていくのか、どういうことが求められるのかという議論が必要ではないかと考える。中間報告書を見ても、地域でご努力いただいている姿やご苦労いただいているところへ赴いて、調査される中で、様々なご意見が出されたということになっているので、委員間討議ももちろんであるが、多分に地域の実体・実情を見ていきながら、現場・地域がどうなっているのかにしっかりと光を当てて、そこをどう再生・維持していくのか、そして行政がどう役割を果たしていくのかという切り口が必要と考える。
- ・各年の委員会で、ぶつ切りで議論するのではなく、積み上げていくことが大事と考える。ある程度、前期の調査研究をもとに、我々がどう積み上げ、次にどう申し送るのかという形でやっていくのがいいのではないかと。前期の中間報告書の残された主な課題という、一定の申し送り事項からテーマを絞るとすれば、地域コミュニティの維持及び再生の推進と、移住の促進、交流人口の拡大というところで、持続可能な地域コミュニティをどう維持するか、そこで行政がどう役割を果たすかということ調査・研究して、意見が出せるのであれば、出したらいいのではないかと。そういったところで、特定テーマをしばって進めていくのが、現実的に一番やっていきやすいと考える。そして、理事者も含めて、委員間で議論の上、京都府の足りないところについて、可能であれば提案・提言すれば良いのではないかと。
- ・また、コロナウイルス感染症の問題が起こり、一極集中ではだめだということが明らかになったと考える。ウイルスに対して、過密社会の弱さが良くわかった。また、東京、大阪、札幌などは出生率が低く、府内では、中丹地域の出生率が国内でも高い一方、京都市の出生率が低い。過密状態が出生率を低くして、全体的な人口減少につながり、持続可能にならない社会になり

つつある。コロナ後の社会をどう持続可能にしていくかということについて、研究していけたらと考える。

- ・前期中間報告書の残された主な課題の中で、特定テーマを絞ることが大事と考える。人口減少、少子・高齢化は、現象としては問題となっているが、どう人口を増やすのかという模索が必要。そして、それを担っていくのは、集落や地域のコミュニティの人たち。そういう人たちが観光、環境、文化などのいろんなツールを使って、新たに若者に地域に入ってもらったり、何とか出産・子育てができる地域を維持しようと頑張っておられる。やはり、地域コミュニティの維持・再生に焦点を当てる必要があると考える。このコロナ禍で、地域でどう暮らしていくのかと考えた時に、病院や診療所があるのか、公衆衛生を守る公の体制があるのかが問われるということが、今明らかになりつつある。また、地域交通の問題、生業の問題といった意味でもこの局面で、地域コミュニティの維持・再生に公（自治体等）がどういう役割を果たすのかに焦点を当てて、しっかりと集中して調査・研究し、委員間討議することそのものが重要であるとの視点で、臨んでいきたい。
- ・移住・定住の促進や、地球環境へのアジャスト、多文化共生など、どれもそれぞれ課題になるものと考えているが、それらを主眼として更に上位の目的としては、地域コミュニティの存続を主軸に、各委員は意見を出していると拝察している。そのあたりをテーマ化して、掘り下げて議論していくのが、建設的な委員会になるのではないかと感じる。

#### **(持続可能な地球規模でのテーマ)**

- ・文化や環境など、再生産が可能な社会を作っていく必要もあると考える。地域基盤の持続可能性、自然インフラ、エネルギー、災害に強い国土、経済の持続可能性などの議論も必要と考える。京都地球環境の殿堂表彰式において、西脇知事は「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す」と宣言された。若い方に政治に何を求めるか聞くと、こういった地球環境の問題が意見として上がる。地域コミュニティの持続可能性や人口問題もあると思うが、地球規模で考えていけたらと考える。

以上の委員間討議を踏まえ、特定テーマについては、正副委員長に一任された。

#### **〈参 考〉**

##### **【調査事項】**

地域コミュニティの維持及び再生の推進、就業の機会の創出、移住の促進、交流人口の拡大並びに外国人住民等の生活支援（大規模災害等への対応を含む。）による多文化が共生する持続可能な地域社会の推進に関する施策（日常生活の支援策及び交通弱者対策を含む。）について調査し、及び研究する。

# 令和2年9月定例会 持続可能な地域社会に関する特別委員会

## 結果概要

### 1 日時

令和2年10月1日（木）午後1時31分～午後4時30分

### 2 特定テーマ

各委員から出された意見を踏まえ、委員長案が提示され、「地域コミュニティの維持及び再生について」とすることに決定された。

### 3 所管事項の調査

「地域コミュニティの維持及び再生に係る府の主な取組について」

### 4 主な意見

#### （今後の委員会におけるテーマについて）

- ・綾部市のコミュニティナースの取組（看護師が地域から課題を聞いて、地域と行政をつなぎ、コミュニティを維持している）が参考になると考える。
- ・本日の所管事項において、一部の質疑が資料提出のみに終わると思うが、農山村地域のコミュニティを考える上で、議論を深めるべき内容と考える。もう一度京都府に対する幅広い所管事項の調査をどこかの段階で開いていただくことを願います。
- ・コミュニティの維持・再生を試みたけれども、リーダーがいないなどの理由により、うまくいかずに失敗したままにきているところも含めて把握するような調査の仕方も大事だと考える。

#### （政策提案・提言について）

- ・京都府南部・北部ともに都市部も含めて人口が減少している。移住・定住に関する新しい考え方や希望が持てる取組について、委員間で議論していければと考える。
- ・農村に入って農業をされる方だけではなく、この学校に通いたいとか、定年退職後の第二の人生において田舎で何か好きなことをしたいとか、また、転勤など、どういった理由の移住でもいいので人口が増えてほしい。それによって地域の活力を戻したい。人口が減っていることにも増えていることにも原因がある。京都府の中に、その原因をしっかりとデータで分析して、人口減少を食い止めるような対策を研究するところがあれば良いと考える。個別個別ではなく、全体的に対策を研究するところをつくるよう提言できればと考えている。
- ・理事者から答弁のあった京都への移住で大きなウエイトを占める大学生の移住は、ほとんど京都市。南部から北部にどうやって人口を移動させていくのか。京都市内の大学のキャンパスは滋賀県や大阪府といった東西への移転はあるが、北部にキャンパスがある大学はない。これだけ京都市内に大学があるのに、京都府立大学まで京都市内にある必要があるのか。政府では、学生が集中している地域の大学の定員を減らし、地方国立大学の定員を増やす動きがあるが、京都府でも、同じような形で人口バランスをどう取るのかを考えていけたら、いろんな問題が解決するのではないかと考える。こういった内容の提言案を、12月には、委員長から出して

いただければ、各委員が議論しやすいのではないかと考える。

- ・京都府が、企業のサテライトオフィスを北部へ誘致することにより従業員が来て、人口が増える。そういう取組も課題として取り上げてほしい。
- ・他の委員から発言があったように、研究することが大切。PDCAのP(Plan)、D(Do)をよく見てきたが、C(Check)、A(Action)が見えてこない部分もある。今回、移住の難しさをよく理解できた。他府県とも競合があると思うが、足のひっぱりあいにならない、日本全体のことを考えた移住・定住施策が、今求められているのではないかと。そういったことを今後議論できればと考える。
- ・できるだけ幅広く、全体をどうやって底上げするかに最大の眼目を置いて、全体を担う行政として京都府が取り組むことが必要と考える。地域に人口が増えれば、地域コミュニティの持続可能性として正解かと言うと、必ずしもそうではなく、いろんな形があると思う。地域の声を聞き、実態を見て、慎重に地域の姿・かたちを議論していく必要があると考える。先ほど、12月に委員長案を出してもらえれば議論しやすいとの意見があったが、議論はしやすいとは思いますが、地域の持続可能性や地域コミュニティをどう維持し、再生していくかを議論していくためには、もう少しベースの部分の議論や、地域の実態を見る必要がある。そういう意味で、慎重にする必要があると考える。
- ・持続可能なまちづくりのためには、やはり一定の人口が必要。提言の中に人口減少の課題を入れていただきたい。スケジュール感を持って、多くの課題をまとめていくためには、12月に委員長案の方向性を一定示していただくことが大事と考える。
- ・特にコロナ禍を受けてからの特別委員会であるため、その視点も入れた上で意見を交え、意見がまとまれば、提言できればいいと考えている。
- ・集落の維持に苦勞されているところへ、こうすれば持続できるのではないかと、住み続けることができるのではないかとといった手立てを公的なメッセージとして届けられるような提言ができなければいけないと個人的には考えている。

# 令和2年11月定例会 持続可能な地域社会に関する特別委員会

## 結果概要

### 1 日時

令和2年12月17日（木）午後1時30分～午後4時32分

### 2 特定テーマ

「地域コミュニティの維持及び再生について」

### 3 所管事項の調査

「移住・定住の促進と地域の活性化について～持続可能な地域コミュニティのために～」

### 4 主な意見

#### (政策提案・提言について)

- ・先の管内調査で、移住・定住を進めていくための、空き家を活用したお試し住宅といった取組等を調査したが、一方では、古くから先祖代々その土地を使っている、なかなか地権者とか所有者が、今は住んでいないけれども手放しにくい、また、手放したいけれども、仏壇などの処理ができずにそのまま放置されている建物等が沢山あるという状況もある。

空き家の有効活用を移住・定住施策に盛り込んでいけたらと思うが、そういう所有者もいる中で、なかなか市町村等の行政がそこへ介入できないという課題がある。市町村等が、そこに介入しやすくなるような取組も考えていかないといけないのではないかと。そういったことも踏まえて、政策提案・提言の中に一定盛り込んでいくことが大事ではないかと考える。

- ・正副委員長でまとめられた2つの方向性で提言案を考えていったらよいと思う。前回は意見したが、しっかりとデータ分析の上、京都府全体で総合的な移住施策に取り組むよう提言できればよいと考える。

お金の集まる場所に人が集まっていかなければならない。お金があるからそこに仕事生まれ、仕事があるからそこに人が暮らせる。例えば、京都府庁が京都市にあることにより、京都市にどれだけの経済的効果を与えているのかということ、大学等と連携して、数字を出してみるべき。府民全体が京都市に毎年経済効果を与えている状況から、今度は京都市から京都市以外の地域にお金を出していかないと、逆に京都市に入ってくるお金も枯渇していく。そういった数字もしっかり出していくべき。

- ・このコロナ禍で、会社を田舎の方へ移して働いたらよいのではという意見もあるが、地方へも光ファイバーの回線は来ているが、光回線の太さが田舎では細いということを知る。テレビが映らない地域では、お金を出し合い共聴組合をつくって、共聴アンテナを建ててテレビを視聴されている。その共聴組合の組合員が減っていて、組合を解散せざるを得ないが、光回線が細くて、光回線を利用してテレビが見られないという相談を最近受けた。特に地方では、そういったインフラがまだまだ脆弱なところがあるので、もう一度点検し、地方でも暮らせる、仕事ができる、特にお年寄りがインターネット回線を通じて行政サービスを受けられる、わざわざ役所まで行かなくても家のiPadなどで手続きができるようにするため、最低限の通信環境の整

備・維持についても提言できればと考える。

- ・地元では、福祉や自治会の担い手であった団塊の世代が年齢を重ねてこられて、地域コミュニティの次の担い手がないという課題があり、中には学区福祉委員会を解散したところまで出てきている。また、過疎化が進行し、農業をされていた方が亡くなり、空き家をなんとかしようと思っても、県境かつインターチェンジがある場所であることから、不法投棄や、産業廃棄物処理施設建設の話が持ち上がるため、山林を放置するということは、集落の団結の上でも問題がある。しかし、空き家と農地と山林をセットで引き受けてほしいが、10町70筆もある山は無料でも引き受け手をつくるのが困難な状況。

地元ではこのような課題があるが、それぞれの地域で固有の問題があると思うので、提言項目の2つの方向性というのはわかるが、政策提案・提言としてまとめるには、もう少し課題を出し、データなり実情を把握・分析する必要があると考える。

- ・正副委員長がまとめられた2つの方向性でよいと思う。移住・定住については、本日の参考人から「都道府県に期待される役割は、広域間の調整→市町村のファシリタレ」とお話があったように、例えば、京都府が市町村をバックアップする仕組みについて、もっと研究することも必要と考える。地域コミュニティの維持については、管内調査や本日の参考人のお話にもあったように、情報発信力のある方や人を集められる方を大切にする支援も必要と考える。移住・定住及び地域コミュニティ維持どちらの方向性にもつながると思うが、医療・介護・年金どれをとっても、問題の根幹となっているのは、少子・高齢化、人口減少問題であると思う。併せて、子育て環境についても今後議論できればと考えている。
- ・本当に苦勞されているところへ、公がどう支えるのかというメッセージを出すのは相当大変なことであって、それができないのであれば、提言する意味がないのではないかという趣旨で、前回の委員会で発言した。

京都府や自治体がどうやってコミュニティを支えていくのか、移住・定住について、いかに積極的な役割を果たしていくことができるのか、深い分析とそれに基づいた提言が現場で一番必要とされていると思う。今回の所管事項の調査で、現場に届くメッセージを出さなくてはならないという思いを一層強くし、また、昨年来、積み重ねられてきた調査研究の中身について一層議論を深め、引き継いでいくことも大事ではないかと考えている。

- ・今回の所管事項の調査で、行政側、地域側それぞれにコミュニティを維持する力の弱さが露呈しているのが実態であると感じ、コミュニティ維持のための行政の役割という項目は大事だと思う。維持という言葉を使っているが、中身は、再構築、再結集といった言葉のほうが合っているのではないかと、参考人の意見を聴取して感じた。行政側は、不足している部分をすぐにも対応する姿勢を示さなければならないだろうし、やはり提言していくべきものとする。また、移住・定住は今や外すことができない項目。参考人が「内発的な発展」という言葉が使われていたが、これは京都らしく、京都に合っていると思う。京都には大きな平野があるわけではなく、全国的に見ても比較的広くないところでの生活なので、内発的な発展という視点での移住・定住施策が大事ではないか。個人的には、ミクロ経済での循環的なものが求められると考えている。本日の委員会で、正副委員長がまとめられた2つの方向性で、提言していくことが可能との感触を持った。
- ・正副委員長がまとめられた提言項目の方向性はこれでいいと思う。移住・定住に関しては、参

考人からも「住みたくなるような環境づくりが必要」との話があったように、横のつながりで、医療・介護・教育・仕事等すべてをパッケージで考えていく必要があると考える。また、例えば、移住先から京都市内へ通勤するため、京都縦貫自動車道の通行料金免除といったことも考えた上で、住みやすい環境づくりの提言も必要だと思うので、医療・介護・教育の担当者も含めて議論できる場もほしい。

- 管内調査や今回の所管事項の調査で、それぞれの地域課題を棚おろしできたのではないか。それぞれの地域が抱えている事情は千差万別で、持続可能な地域社会を実現するのは簡単ではないと思うが、京都府が、それぞれの地域の強みを伸ばし、魅力を発揮させて、京都府として存在感を示し、日本をリードしていくべきことを大局的に捉えたとすると、この方向性で提言できれば、京都府への課題解決の後押しにもなるし、府民に対しても、本委員会の一致団結した総意を示すことができると思うので、この方向性で進めてよいと考える。

- この間、現場で話を聴くことの大切さを実感している。例えば、管内調査先での「移住・定住を進めるのはいいが、住んでいる自分たちも大事にしてほしい」との声や、参考人の「地域の教育や医療、介護がしっかりしている前提がないといけない」との発言は、重要なことだと思う。しかし、この部分の研究が今年度はまだできていない。

政策提言型の運営は試行的にやっているものなので、提言すること自体に重きをおく必要はなく、現場で話を聞き、何が必要なのか議論していくプロセスが重要だと思っている。また、先ほど発言のあった経済と移住・定住の関係性を研究することも必要だと思う。京都府内の中山間地域で培われている農業が、都市部の生活に対してどれくらい経済的な効果をもたらしているのかを含めて研究していくことは非常に重要だと思う。一方で、農家の金銭的な厳しさにより農業を継いでいけない、定着しにくいという状況もあり、こういった問題も含めて研究を更に深めていくことが極めて重要であり、今年度で議論を終わらせるのはもったいない。次年度以降も引き続き調査・研究を進めるために、申し送りをすることが議会として重要であると考えている。

- 提言案を出すほうがいいか、出さないほうがいいかといった議論を聞いていて、本日の参考人資料にある、まさに「総意」と「創意」の違いであると感じた。「総意」は「全員に関わる」、「だから全員でやる」、「合意・納得が大事」、「時間がかかる」。新しいものを始めていく「創意」は「この指とまれ」、「気づいた人からする」、「オリジナリティが大事」、「スピード重視」。新しく始めていくという「創意」をもっと大事にしないと、府民感覚ともものすごくずれていってしまっている。府民は、府議会に対して「古いものがあるのが府議会。古いものを見なければ府議会に見に行け。」と思っている。新しい取組である政策提案・提言により委員会がスピード重視で府民に発信していくことが大事だと考える。しかし、委員長案を提示していただかないと、提言できるものなのかどうか、議論できない。正副委員長で、これまでの議論から提言案をまとめていただき、是非とも2月定例会には委員長案を提示していただきたい。その上で、提言できるのかどうか委員間で討議すべきではないか。

- 正副委員長案を提示されることに反対ではないが、府民に対してどう示していくのかという点で言うと、政策提案・提言として内容を絞り込むよりも、それぞれの委員がこの1年間を通じて、コロナ禍ではあったけれども、いろいろな研究をして、議論しながら、新しい課題や問題点、こういうことが必要だと感じたことも含めて載せられる委員会活動のまとめの方が、幅広

かつ分かりやすく示すことができるのではないか。府民に求められているのは、プロセスの提示だと思う。そういう意味でも、今期、何が何でも提言するのではなく、次年度以降に引き継ぎ、ブラッシュアップしていったって、更に良いものにしていけばよいと考える。

# 令和3年2月定例会 持続可能な地域社会に関する特別委員会

## 結果概要

### 1 日時

令和3年3月18日（木）午後1時29分～午後2時8分

### 2 特定テーマ

「地域コミュニティの維持及び再生について」

### 3 政策提言・提案（案）に係る委員間討議

#### （1）1つ目の項目についての主な意見

##### <「多様な主体」との表記について>

- ・「多様な主体」との表記について、委員長から「理事者から聴取した内容を踏まえて」と説明があったが、委員会の政策提案・提言に、理事者から説明のあった内容を載せるのは、ふさわしくないと私個人は思っている。そういう意味で、当該表記は精査いただく必要があると考える。
- ・「人口減少を食い止めるため」と目的がはっきりしていることを評価する。色々な意見交換があったが、はっきりとした目的に向かって、織り込むべき要素が簡潔にまとめられており、原案に賛成する。
- ・「多様な主体」との表記について、他の委員は原案どおりでよいとのことなので、こだわらないが、例えば「多様な主体と連携できるようにした上で、・・・」などとし、特別委員会から理事者側へ提案できるような文章にしていただければと考える。
- ・主語が記載されていないが、主語は京都府であり、原案どおりでよいのではないかと。文頭に「京都府は」と入れるとより明確になると思うが。
- ・「京都府が誰とどのように」という意味で、「多様な主体と連携して」ということであり、原案どおりでよいと思う。

##### <「住みたくなるような」との表記について>

- ・この案に概ね賛成であるが、「住みたくなるような」との表記については、「住むために必要な」や「住むために欠くことができない」という要素も必要と考える。前回の委員会で発言したとおり、光回線が細くテレビが見られない地域がある。この現代社会でテレビなしでの生活は難しい。一方で、もう少し楽しい意味で「住みたくなるような」という要素も必要だと思う。
- ・人を呼び込む上でも、「住み続けることができる」のは最低限必要なことだと思う。そういった意味では、まずは「住み続けられるような環境整備」をしていただく。「住みたくなるような」という言葉を生かすのであれば、「住み続け、住みたくなるような」というように併記すれば分かりやすいのではないかと思う。
- ・「住み続け、住みたくなるような」とすることに賛成する。

##### <その他>

- ・持続可能な地域社会の実現を目指して、全員が一丸となって今後取り組む必要がある。日本の最大の問題は少子・高齢化と言っても過言ではなく、医療・介護・年金どれをとっても、問題の原因になっているのが人口減少である。また、コロナの影響でテレワーカーも増えており、東京一極集中を解消するためにも、移住政策に取り組んで行く必要があることから、まさに今必要な提案・提言内容と考える。
- ・文言については、原案に賛成する。私見を述べると、移住・定住だけでは、今の日本のパイの中で人を動かすということにつながるの、本来は人口そのものをいかに増やしていくか、少子化対策をどのようにしていくかが大切だと思っている。

## (2) 2つ目の項目についての主な意見

### <コロナ禍に関わる意見について>

- ・地域コミュニティの希薄化から、こういった提言案になっているのだと思う。新型コロナウイルス感染症の流行により、京都府でも緊急事態宣言が2回発出されるなど、地域コミュニティを形成する自治会・団体等の会議等が開催できない状態が続いており、地域コミュニティの希薄化が更に進むことが懸念されている。この時期に提案・提言するなら、新型コロナウイルス感染症という言葉も入れたほうがよいと思う。人と会って話すことができなくても、例えばオンラインで会議等が開催できるように、地域の集会所等のインターネット環境を整備するといった、感染症に対応できるような環境整備についても、政策提案・提言の中に入れることができればと思っている。
- ・コロナという文言を入れることに賛成する。コロナ禍であっても人と人との絆を大切にしようという地域コミュニティの維持・活性化を進めるために、「人と人のつながり」の前に「コロナ禍であっても」を追記すればよいと思う。
- ・コロナ禍といった言葉を入れることに反対ではないが、先ほどの発言の場所に入れると、Zoomのソフトを入れるというような話になり、本来の意味と違うように受け取られるのではないかと。
- ・現在の状況から、コロナという言葉を入れたいという気持ちはわかるが、この政策提案・提言に入れてしまうと、先ほどの発言があったように意味合いが変わってしまったり、範囲が狭まってしまったりすると思う。
- ・コロナ禍の状況についての思いはよく分かるが、コロナ禍を記載するならば、その他災害時というようなことも記載する必要があると思う。この提言項目は、コロナ禍も災害時も含めて、伴走支援を一層推進するんだという意味を確認して、この原案に賛成する。
- ・ワクチン接種が進んでいけば、コロナ禍ではなくなる可能性もある。そういう意味では、「環境整備」の次に「や、新しい生活様式」を追記することにより、コロナのことも含めて連想させることになると思う。

### <地域団体等との表記について>

- ・1つ目の項目は「多様な主体」とし、2つ目の項目は「地域団体等」としているが、違いはあるのか。こちらの項目も「多様な主体」と表記した方が統一感があるのではないかと。
- ・2つ目の項目は、地域コミュニティの維持・活性化のための提言項目であるため、正副委員長はあえて「地域団体等」と表記されたのだと拝察する。

- ・この項目の骨格は、広域間の調整を図りながら伴走支援を一層推進することに尽きると思う。その他の表記については、正副委員長に一任したい。

#### <その他>

- ・「広域間の調整を図りながら」との表記について、委員長から「参考人から聴取した内容を踏まえて」と説明があったが、参考人の意見は「市町村をしっかりと支援するという意味において、京都府が広域間調整の役割を果たすことが求められている」ということであったと思う。そういう意味合いが分かる文言になればよいと思う。
- ・「地域の問題解決を担うのは、最終的には基礎自治体であり、いかにその基礎自治体をエンカレッジ・エンパワーメントできるかに都道府県の評価がかかってくる。その基礎自治体を支えていくための広域間の調整等にファシリとしての都道府県の役割がある。」との参考人の意見に共感した。この項目は、地域コミュニティの維持・活性化という目的のために、京都府が最大限取り組むべきことは、市町村等の伴走支援であると貫かれているものであることを確認しておく。

以上の委員間討議を踏まえ、1つ目の項目中「人が」の次に「住み続け、」を追記した上で、5月臨時会における委員会において、政策提案・提言の決定を行うことが決定された。

なお、細かな字句調整等については、正副委員長に一任された。